

松江市オリジナル SDGs ロゴマーク募集要項

令和5年5月に松江市が「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」にダブル選定されました。そこで、市民の皆さまや企業・学校など多くの方々と協力してSDGsの更なる推進・普及啓発を図るために、松江市オリジナルの SDGs ロゴマークを募集します。どなたでも応募が可能ですので、たくさんのご応募をお待ちしております。

【「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」とは】

内閣府が「地方創生SDGs」の達成に向け、優れたSDGsの取組を提案する地方自治体を「SDGs未来都市」として選定するとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、地方公共団体のSDGsへの取組支援と成功事例の普及を促進しているものです。平成30年度から令和5年度までに計182都市が未来都市に選定され、そのうち60事業がモデル事業として併せて選定されています。松江市は、今回島根県内で初めて未来都市及びモデル事業に選定されました。

【松江市の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」のテーマ】

○「SDGs未来都市」

「国際文化観光都市 松江」の豊かさ創出

～地域と世代をツナグ「水の都」と「城下町」の持続可能な発展を目指して～

○「自治体SDGsモデル事業」

「水の都・MATSUE DREAMS」で達成する持続可能な経済・社会・環境

1. 応募資格

どなたでも応募可（住所、年齢、プロ・アマの別、個人・団体の別など不問）

2. 応募期間

令和5年9月1日（金）から令和5年10月30日（月）正午まで

3. 制作条件

- (1) SDGs（持続可能な開発目標）をイメージしたデザインとし、SDGsの17色を全て使用してください。なお、使用する17色については、国連広報センターが作成した『持続可能な開発目標カラーホイールを含むSDGsロゴと17のアイコンの使用ガイドライン』に沿うものとします。
- (2) 松江市の特徴（例：風土、自然、歴史、文化、風景や動植物等）や、松江市の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」のテーマが視覚的にイメージできるデザインとしてください。
- (3) 「SDGs」の文字を入れてください。また、ひらがな、カタカナ、漢字やアルファベット等による「松江市」名を併せて入れてください。
- (4) モノクロにした場合や1.5センチ×1.5センチ程度に縮小した場合（名刺での使用を想定）でも視認できるデザインとしてください。

4. 応募方法

- (1) 電子申請の場合 ※しまね電子申請サービスを利用（QRコードからアクセス可能）
必要事項を入力し、作品データ（JPEG形式又はPNG形式でファイルサイズ10MB未満）を添付のうえ送信してください。

しまね電子申請サービス 松江市 SDGs ロゴ で検索もできます



- (2) 郵送または持参の場合

所定の応募用紙（様式1及び2）に必要事項を入力し、CD-R等の電子媒体に記録したうえで、下記(3)の応募先へ郵送又は持参してください。なお、作品データ（要件は(1)と同様）は応募用紙（様式2）に貼り付けてください。

※郵送で応募される場合は、封筒に【SDGsロゴマーク応募】と朱書きしてください。

- (3) 応募先

〒690-8540 島根県松江市末次町86番地
松江市政策部SDGs推進課（本館4階）

5. 入賞賞品及び審査方法

(1) 入賞賞品

最優秀賞(1点) : 賞金5万円及び松江市の特産品

優秀賞(若干数) : 松江市の特産品

※最優秀賞に選ばれた作品を松江市オリジナル SDGs ロゴマークとして採用します。

なお、最優秀賞に選ばれた作品については、後日 ai 形式のデータをお送りいただきます。

※未成年の方の応募作品が最優秀賞を受賞した場合は、賞金の代わりに賞金相当額の図書カード等を贈呈します。

(2) 審査方法

(ア) 一次審査 ※令和5年11月(予定)

選定委員会において協議し、採用候補作品(若干数)を選定します。

(イ) 市民投票 ※令和5年12月～令和6年1月(予定)

(ア)で選定した採用候補作品について、市民による投票を実施します。

(ウ) 二次審査 ※令和6年1月(予定)

(イ)の結果を踏まえ、選定委員会において協議し、入賞作品を決定します。

6. 入賞作品の発表及びオリジナルロゴマークの活用方法

(1) 入賞作品の発表

発表時期 : 令和6年3月(予定)

※受賞者本人に通知するほか、市ホームページ等で発表します。

(2) オリジナルロゴマークの活用方法

オリジナルロゴマークは、「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」推進のシンボルとして、松江市が運営する各種広報媒体(WebサイトやSNS等)に掲載するほか、SDGsに取り組む企業等が使用することがあります。

7. 応募規約

応募者は、本募集への応募時の規約(以下「本応募規約」という)に同意いただいたものとみなします。

(1) 応募について

(ア) 応募作品は、自作かつ未発表の作品に限ることとし、第三者の著作権、商標やその他の権利を一切侵害しないものとしてください。

(イ) 一人2点まで応募できますが、応募の際は1回の応募につき1作品としてください。また、入賞は一人1点のみとします。

- (ウ) 団体で応募する場合は、代表者1名を決め、その方が応募の手続きを行ってください。
- (エ) 採用された松江市オリジナル SDGs ロゴマークは、必要に応じ最小限の補作や修正をする場合があります。
- (オ) 入賞作品の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。)やその他一切の権利は、松江市に帰属します。また、入賞作品の応募者は、応募作品に関し著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- (カ) 入賞作品について、第三者からの権利の侵害や損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者は自己責任において解決を図るものとし、松江市等は一切の責任を負いません。
- (キ) 応募にかかる一切の費用は応募者の負担とします。また、応募作品は返却しません。
- (ク) 未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (2) 個人情報について
- (ア) 応募者の個人情報は松江市で適切に管理し、この事業以外の目的では使用しません。
- (イ) 入賞作品及びその応募者の氏名(ふりがな)、住所(市町村名まで)や職業又は学校名・学年は公表する場合があります。
- (3) その他
- (ア) やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、また本募集の中止・中断をする場合があります。この場合、松江市は本募集の中止等に関して、いかなる人・法人に対しても一切の責任を負いません。
- (イ) 本募集に応募したこと、又は入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用やその他の申し立てについて、松江市等は一切の責任を負いません。
- (ウ) 本応募規約に定めのない事項については、松江市の判断により決定いたします。

8. お問い合わせ先

本募集に関するお問い合わせについて

〒690-8540 島根県松江市末次町86番地

松江市政策部SDGs推進課(本館4階)

電話番号 0852-55-5025

メールアドレス sdgs@city.matsue.lg.jp

お問い合わせ受付時間 8:30~17:15(土日祝を除く)

※審査・結果に関するお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。